

# 全 員 協 議 会 会 議 録

(平成24年6月5日)

1. 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

むつ市議会全員協議会会議録

○開会の日時 平成24年 6月 5日(火) 午前11時40分開会  
午後 零時45分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席議員 (26人)

1番	上路徳昭	2番	横垣成年
3番	工藤孝夫	4番	佐々木肇
5番	川下八十美	6番	目時睦男
7番	村川壽司	8番	佐賀英生
9番	東健而	10番	石田勝弘
11番	菊池広志	12番	斉藤孝昭
13番	濱田栄子	14番	浅利竹二郎
15番	中村正志	16番	半田義秋
17番	村中徹也	18番	大瀧次男
19番	富岡修	20番	佐々木隆徳
21番	富岡幸夫	22番	鎌田ちよ子
23番	菊池光弘	24番	岡崎健吾
25番	白井二郎	26番	山本留義

○欠席議員 (なし)

○説明のため出席した者

市	長	宮下順一郎					
副市	長	新谷加水					
教	育	長 遠島進					
公	営	企	業	管	理	者	遠藤雪夫
総	務	政	策	部	長	伊藤道郎	
財	務	部	長	下山益雄			
民	生	部	長	奥川清次郎			
保	健	福	祉	部	長	松尾秀一	
経	済	部	長	澤谷松夫			
建	設	部	長	鏡谷晃			

川内庁舎所長	布施恒夫
大畑庁舎所長	工藤治彦
脇野沢庁舎所長	猪口和則
選挙管理委員会事務局長	氣田憲彦
教育部長	齋藤秀人
公営企業局長下水道部長	齊藤鐘司
総務政策部政策推進監 市民連携室長	花山俊春
財務部政策推進監	石野了
民生部政策推進監	竹山清信
総務政策部総務課長	柳谷孝志
総務政策部総務課総括主幹	野藤賀範
財務部財政課長	氏家剛
総務政策部総務課主査	栗橋恒平

○事務局出席者

事務局長 須藤徹哉	次長 柳田 諭
総括主幹 濱田賢一	主任主査 小林睦子
主任主査 石田隆司	主査 村口一也

(午前 11時40分 開会)

○議長（山本留義） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることとしております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

(宮下順一郎市長登壇)

○市長（宮下順一郎） 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。本年3月21日開会の組合議会第118回定例会に提案され、可決及び承認されました5議案4報告についてご説明いたします。

まず、議案第1号 下北地域の医療を守る条例についてであります。これは、下北医療センター、診療施設及び住民が果たすべき責務を定め、将来にわたって住民が安心して医療を受けることができる体制を確保するため、制定したものであります。

次に、議案第2号 一部事務組合下北医療センター職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、佐井村に準じて、佐井歯科診療所に勤務する職員の平成24年度における給料月額及び期末勤勉手当を減額したものであります。

次に、議案第3号 一部事務組合下北医療センター病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、地方公営企業法の一部改正に伴い、資本剰余金の処分について規定したものであります。

次に、議案第4号 平成23年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。これは、事業費の確定、決算見込み等により補正したものであります。

次に、議案第5号 平成24年度一部事務組合下北医療センター予算についてご説明いたします。

まず、業務の予定量についてであります。病床数は650床、患者数は、入院患者を年間延べ16万965人、外来患者を年間延べ36万3,660人と見込んでおります。

次に、収益的収入及び支出についてであります。収入では本部収益及び病院事業収益で124億5,398万円、支出では組合事務費である総係費及び病院事業費用で116億3,752万6,000円を予定し、差し引き8億1,645万4,000円の純利益となる収支計画となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。収入では27億9,573万

7,000円、支出では32億4,444万円を予定しております。

次に、報告第1号についてであります。これは、損害賠償の額を定めることについてでありまして、むつ総合病院で発生した医療事故に係る損害賠償金の支払いに急を要したため専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第2号についてであります。これは、平成23年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、前報告に係る損害賠償金の支払いに伴う補正をするとともに、精神病床数の減少に伴い、業務の予定量を補正したものであります。

次に、報告第3号についてであります。これは、青森県市町村総合事務組合から、構成団体の解散に伴い、組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更について協議がありましたので、専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第4号についてであります。これは、青森県市町村職員退職手当組合から、構成団体の解散等に伴い、組合を組織する地方公共団体数の増減及び組合規約の変更について協議がありましたので、専決処分し、報告したものであります。

なお、施設ごとの病床数等につきましては、お手元に資料を配布しておりますので、省略させていただきます。

また、医師の異動につきましても、お手元に資料を配布しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。本年3月21日開会の組合議会第96回定例会に提案され、可決及び承認されました8議案4報告についてご説明いたします。

まず、議案第1号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、むつ下北管内における防災業務及び大規模災害発生時の対応を統括する危機管理監を消防本部に配置するに当たり条文整備をしたものであります。

次に、議案第2号 下北地域広域行政事務組合負担金条例の一部を改正する条例についてであります。これは、消防本部の高機能通信指令台等整備事業に係る起債償還が本年度から開始となるため、起債償還に要する経費について、関係市町村の負担金の分賦方法を定めたものであります。

次に、議案第3号 下北地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。これは、危険物の規制及び手数料の標準について規定する関係法令の改正に伴い、危険物の貯蔵所の設置の許可に係る審査手数料について、所要の改正をしたものであります。

次に、議案第4号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。これは、危険物の規制に関する政令の改正に伴い、危険物の貯蔵及び取り扱いに係る経過措置を設ける等、所要の改正をしたものであります。

次に、議案第5号 児童福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。これは、児童福祉法の一部改正に伴い、児童福祉施設について、障害児の入所施設を一元化する等、関係条例について、所要の改正を行ったものであります。

次に、議案第6号 はまゆり学園建設に要する経費に係る負担金の分賦についてであります。これは、本年度からはまゆり学園の建替事業が開始することから、施設建設に要する経費について、関係市町村の負担金の負担割合を定めたものであります。

次に、議案第7号 平成23年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。これは、決算見込みによるものであります。

次に、議案第8号 平成24年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出ともに64億6,554万2,000円となっております。

次に、報告第1号及び報告第2号についてであります。これらは、公用自動車の事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第3号及び報告第4号についてであります。これらは、一部事務組合下北医療センター報告第3号及び報告第4号でご説明申し上げたものと同様のものであります。

次に、本年5月30日開会の組合議会第43回臨時会に提案され、可決されました2議案についてご説明いたします。

まず、議案第9号 工事請負契約についてであります。これは、高機能指令センター設置に係る工事請負契約を締結したものであります。

次に、議案第10号 財産の取得についてであります。これは、大湊消防署に配備している高規格救急自動車を更新したものであります。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（山本留義） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。17番村中徹也議員。

○17番（村中徹也） 下北地域広域行政事務組合の一般廃棄物焼却炉について幾つかご質疑をいたします。

まず第95回定例会、下北地域広域行政事務組合議会会議録、平成23年12月26日という会議録から抜粋してお尋ねをいたします。

まず、会議録を拝見させていただきました。焼却炉の炉であります。炉が、焼却炉が停止する理由として、点検は別にして、修理、整備、設備機器のトラブルということが会議録に記載されてあります。そして、トラブルで1号炉、2号炉とも年間25日から30日停止している。2つの炉が同時に停止するのは平成17年は9日間、18年以降は年間ゼロから5日であると、2つ炉が停止するのが、こういうふうに炉が停止しても、要するに焼却炉が停止しても、処理量調整をしているから問題なく処理をしていると会議録に記載があります。そして、ごみの量については、平成15年から平成22年までおおむね2万8,000トンから3万トンとの実績が会議録に記載されてあります。このことから申し上げたいのですが、その前に、私以前にこの焼却炉の隣にごみを燃やさないで野積みしてあるという市民からの苦情がありまして、見に行ったのですが、案の定野積みにしてありました。これがすごく悪臭を放っていたのです。これがこの2つの炉が同時に停止した平成17年の9日間なのかどうかは定かではございません。思い出せません。今会議録を拝見しているようなフレーズを申し上げましたが、今申し上げたことから非常に疑問が起これるのであります。たしかこの焼却炉は2個ついているのです。1基が70トンの処理量、2基で140トン、掛ける365日で5万1,000トンなのです。これが鳴り物入りで入ってきた。要はふれ込みです。仕様書が5万1,000トンなのです。ところが、会議録によりますと、廃棄物が約2万8,000トンから3万トン。パーセンテージにしたら55%ですか。半分強の受け入れで炉が停止するものなのではないでしょうか。ざっくり言います。ざっくり言うと、5万トンの処理能力ですから、数十何億円ですよと、24時間です、140トン、1日やります。それがたかだか3万トンでこのような故障を起こす。後から述べますが、修繕費もそうです。おかしくないですか。5万トン、もっとわかりやすく言います。例えばラジオを聞いている皆さんはわかりませんが、こんな大きななべ、1メートルのなべに、ラジオを聞いている皆さん、いいですか、1メートルの大きななべにハウレンソウを1把入れるのです、このくらに。それでなべに穴があいたのと同じなのです。大は小を兼ねると言います。絶対おかしい。

1点目のお尋ね。当時市民や議会に説明した仕様書、1日70トン掛ける2つの炉だから140トン掛ける365日で5万1,000トンというのは、果たして事実なのではないでしょうか。これが1点。

2点目なのであります。会議録では、当初6億円の維持管理費の想定が、

現在約12億円に膨らんでいると記載されてあります。その原因として、炉の工事費、補修工事費、そして工事費の追加の増額、LPガス、電気料金等々が大宗を占めているとしております。値上がりしたのでしょうかから間違いありませんが。しかし、この施設、当初の説明では、当時の説明書、ここにあります。発生したガスを精製、回収し、自家発電の燃料として再利用したり、処理する過程でさまざまな副生成物、資源を何とかかんとか。お尋ねします。この施設は、このふれ込みのように、今幾らの発電をして、それをどこに使っているのか。

3点目の質問ですが。会議録によりますと、6億円から12億円にふえたと書いてありますが、この分岐点はいつなのか。平成15年にこの炉が建設されています。屋根が吹っ飛んだとか、いつもとまったとか、いろんな話がありますが、この維持管理費が平成15年、平成16年、平成17年、最初は6億円で推移していたのか。6億円と12億円の分岐点をお尋ねいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 一部事務組合の報告ということで、村中議員はその会議録をもとにしてのお尋ねでございます。ただ、会議録をもとにしてのご発言、ご質問というふうなことでございますけれども、詳細にわたっては、私まだ手元に資料ありませんので、ざっくりした答弁になるかと思っておりますけれども、その点はお許しをいただきたいと、このように思います。

まず1点目の5万1,000トン。70トン系列が2系列、365日ということで動く5万1,000トンだろうと、そして大きななべに小さな束のハウレンソウをと、そういうふうな状況を例えとしてお話をされましたけれども、当時は私も議員でしたし、村中議員と同じような立場の中でさまざま議論に参加した、参画をしたというふうな記憶があります。やはり当時は70トン掛ける2系列というふうな形で積算をしたわけでございます。その後リサイクル法だとかその部分において、さまざまなごみの分別等が進み、実質こういうふうな形で大きななべにいっぱいハウレンソウを煮るというふうなことではなくて、ハウレンソウがもっともっと仕分けをされて、今村中議員の例をそのまま受けてのお話なのですけれども、その部分においてごみの量が減ったというよりも、分別されて燃やさないというふうな、溶かさないというふうな状況になってきて、大体3万トンから4万トンの間というふうな形になったものと、このように思います。

それから、6億円から12億円になったその分岐点はいつかというふうな、これ3点目ですけれども、この部分については、今手持ちありませんので、正確なお答えはできないというふうなことでございます。



2点目の、6億円から12億円に膨らんでしまっていると、この部分について、発電をどうするかというふうな当時の議論を私も今思い出してみますと、発電はしますよと、発電をして、そしてその施設の中のプラントの電気、その部分も全部をカバーして、そして売電までするというふうな議論が当時の理事者側から下北地域広域行政事務組合議会でも、またむつ市議会でも答弁があったように私は記憶しております。

そういうふうな形で、例えば生産物、これもしっかりと販売をしますよというふうな形、非常に当時は夢のプラントというふうな形の中で議論が進められ、そして私も、ああ、なるほどと、完全にこれは、当時はダイオキシン対策というふうなことで、大型化して各市町村を集約して、それを溶かしていこうと、新たなプラントというふうな形で評価をして私も賛同した記憶がございます。その意味では、夢のプラントというふうな思いをいたしましたけれども、現実この部分において溶融をしていく中で、村中議員お話しのように、燃料費の高騰だとか改修費、一たんまとめてしまうと炉のれんがが傷むとか、そういうふうなこともあるそうでございます。そういうふうな部分があって維持費がかかっていると、このように思います。

○議長（山本留義） 17番。

○17番（村中徹也） 聞いていることは、そこではないのです。リサイクル法が何かでゴミが減ったから。ゴミの量を聞いているのではないのです。この焼却炉が当時我々に説明した能力が本当にあるのかないのか、これを聞いているのです。ゴミの量、今市長言いましたけれども、不燃ゴミ、粗大ゴミ、資源ゴミ、何入れたって3万2,000トンなのです。もっと詳しくでは3万2,704トン、そのうちの2万8,000トンが可燃ゴミなのです。あとはほんのわずかの、少々です。何度も言いますけれども、5万トン燃やせる炉なのです。ざっくりと今言っています。5万トン燃やせる炉が、何で3万トンで故障するのですか。出力を100%にしていけないのです。僕今この質疑に当たって、僕は下北地域広域行政事務組合議会議員ではないですし、いろんな人の話を、職員の、前の前の前のいろんな人から聞いていますけれども、一致した意見です。私もおかしいと思いますもの。たかだか55%の出力で、これほど故障がある。だから、ゴミが減った、リサイクルとか聞いていないのです。この炉は、果たしてこのふれ込みどおり、鳴り物入りで入ってきたこのとおりの能力があるのかないのか。この程度で故障するのですから、100%出したら、もっと故障するでしょう、という予想がつきます。

何でこれを聞いているかというのと、答えない限りは言えないのですけれども、究極はあれです、企業責任です。この間の新聞に載っていました。こう

いうこと。炉のことも載っていました。炉のことは後から言いますが、他の地方自治体で訴訟をやっています。要するに言っていることとやっていることが違う炉が入ったから、それを弁償しろという訴訟をしています、市町村が。

それから、関西地方の電力会社が日立製作所のプラント、原子炉の炉を入れたのです。故障、故障で火力発電所を動かさないと間に合わなかった、それでこの電力会社、火力発電所を動かしたのです。火力発電所にかかったお金300億円、これを日立製作所に、炉の設置者に、要するに言っていることとやっていることが違いますから、これを請求する、損害賠償請求。そうしたら、30億円で判決、和解です。

ですから、要は私が聞きたいのは、この能力、市長も当時議論したと思います。この炉は本当に140トン掛ける……24時間140トンで365日、5万1,000トンの処理能力がある炉なのですかということをお聞きしているのです。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） そういうふうな設計になっていると思います。70トン掛ける2系列、365日。ただ、365日完全にフル回転というふうなことは不可能なのではないかなと。当然その部分では点検を年何回かやる必要があると思いますし、計算上はそういうふうになっていると、私はそういうふうに思います。ただ、要するに5万トンのものが今3万トンしかないわけですから、その能力で対応しているものと、このように思います。

○議長（山本留義） 17番。

○17番（村中徹也） そうですよ。そうだと思います。燃やしていませんから。5万トン燃やしたことがないので。そういう能力があるだろうとしか言えない、書いてありますから。5万トンの一般廃棄物が来て、それを余したのでは証拠になって、初めて5万トン受け入れられない炉だというのはわかりますけれども、ただ前段で申し上げたとおり、2つの炉が休んだとき、そのときかどうかは定かではありませんが、市民の苦情で私が見たときに野積みしていたのです、あそこに。悪臭を放って、すごい量でした。

そういうことからしますと、能力が、例えば5万トンの処理能力があっても、今の2万8,000トンでこのような状況では、その因果関係を調べる必要はないですか。何度も言います。先ほども言いましたが、市民の税金がそこに修繕費として使われているのです、莫大なお金が。ですから、炉がトラブル、修理は別です、トラブルの因果関係を、この炉が最初設置されるときにこのふれ込み、鳴り物入りで来たのを事実かどうか確かめて、それなりの対応をしないといけない。会議録を見た感じでは、このまま何年契約のその契

約があるから、ずっとこれを払い続けるのだと、そして経費については、下北地域広域行政事務組合の管理者が、この中でなかなか削るのは無理だろうと、こういうふうにおっしゃっている。そうしたら、今の私の言ったのを調べて、それなりの手を打たなければいけないでしょう。本当だったらいいです。ただ経費がかかる、かかると、私はどうしてもやっぱりおかしいと思う。大は小を兼ねるのです。何度も言う。5万トンの処理能力のものが3万トン処理しただけで壊れない。劣化する部分は別です。いわゆるそこら辺を私は検討してみる必要があるのではないかと。そして、きちんとした対応を業者に、先ほど電力会社と原子炉設置業者の話をしました。それからごみの炉については他の地方自治体も損害賠償請求を行っている。炉ばかりではない、市の税金で建てたもの、購入したもの、言っていることとやっていることが違ったら、人間は信用を失うのです。物もそれだけの賠償を負うのです。企業も責任があるのです。これをやるべきだと思います。これが経費の削減につながる可能性があります。

もう一度、答弁をお願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 予算等の積算、年度初めに、その請け負っている、溶融をしている地元の特別目的会社、この会社との形の中ではしっかりと積算をさせて、そして応じないものは応じないというふうな形で、その部分においては協議をして進めておるところであります。

野積みの問題ですけれども……

（「それは通じない。処理量が少ないのに故障するのはなぜかと」の声あり）

○議長（山本留義） 市長、発言ないですか。

○市長（宮下順一郎） お話の趣旨、なかなかちょっと理解できないのですが、5万トンの処理能力がざっくりあると。その部分で3万トンしか出ていないのに、溶融していないのに、こんなに補修費がかかるのは何だよというふうなことだと思うのですが、そういうふうな理解でよろしいですか。この部分においては、量が少ないから、またそういうふうな部分も出てくるわけでございます。しっかり能力的には5万トンあるわけですから、本来なら、余りこれは大きい……

（「それはいい」の声あり）

○市長（宮下順一郎） ですから、その部分でごみがふえてくれば、ですから、先ほどもお話をしましたように、非常に低カロリーのごみが多いわけでございます、水分なんかが。そこにペットボトルだとか紙だとか、そういうふう

なものを一気に溶融していけば、カロリーが上がるわけでございます。それがまたペットボトルだとかを分別して外される、紙も再利用ということで外れていくと。そういうふうなことで、絶対的にあの炉の中に入ってくる量が減っているというふうなことでございます。そして、その温度がなかなか上がらないものですから、ガス等でその温度を上げていく、そういうふうな経費がふえているというふうなことでございます。よろしいですか。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。5番川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 私は、今回一部事務組合の現況と経過報告、現況という部分がありますので、ひとつこの部分で市長からお伺いをいたしますので、よろしくをお願いします。

その前に、議長に聞いてもしようがないのですが、私たちは29日の代表者会議、それからそれ以前の代表者会議で瓦れきの問題について市長から所見を伺おうということで出ているのです。それで、29日の代表者会議では、代表者会議で議論すべき要件というのですか、そういうことではなしに、やっぱりこれは議長から市長に代表者会議でこういう意見もありましたよということをお伝えしてもらって、いわゆるこの今の一部事務組合の経過報告の中に当然出てくるものだろうと私は思っておりました。私は、代表者会議も、いわゆる無会派のオブザーバーでありますけれども、そういう記憶でおります。正直言って、出した本人が本当はここでお聞きしなければいけないのだと思っておるのですが、そういう意思がないようなので、代表者会議の権威にもかかわりますから、こういうことはやっぱり議長と市長はきちんとお話をして、それでも出さないということでもありますから、それなりのわけがあるのでしょうかけれども、私は否というふうに思いますから、これはこの部分だけで、ひとつ市長からお考えをお願いします。

それで、私は何年も議員やってきて、市長、これを確認するのは大変僭越なのですが、この一部事務組合の市長と管理者の関係、そしてご承知のとおり私たちのほうには今ご報告いただいた下北医療センター、下北地域広域行政事務組合2つあるわけです。それぞれの議会に出ておる方もおいでになります。私は下北医療センターに選挙で出させてもらいましたが、どちらにも出ていない議員もあります。ですから、こういう全員協議会でそれぞれの議会のご報告を受けて、そして自分が下北医療センターあるいは下北地域広域行政事務組合のほうに行けない議員、また片方だけの議員はそれぞれの議会に対しての質疑、あるいはいろんなご意見を申し述べる機会がこの全員協議会だと私は思っておるのです。

そこで市長、大変私ごとで恐縮ですけれども、私は下北医療センター議会

に出させてもらって、下北地域広域行政事務組合議会には出ておりません。だが私は、これは手帳を見たのですが、26日、恐らく26日の日は間違いなのですが、私も県病に2回も入院しましたので、月はちょっとあれですが、ことしの26日、私は午前11時30分にアックス・グリーンの石井社長に面会を申し込みました。対応したのが総務の杉本さんという方でありまして、そして20分後、社長から直接お電話いただきました。石井社長から直接。面会できないと。下北地域広域行政事務組合を通してくださいと、こういう社長からの対応でございました。私は下北地域広域行政事務組合が、特に私の同僚の半田議員が議長ですから、私は一般の、一般と言えはなんですけれども、むつ市の議会の議員がアックス・グリーンの社長に面会を申し込んでも下北地域広域行政事務組合を通さなければ面会できない。私は、市長、大変恐縮ですが、ちょっと荒っぽい言葉も使いました。「わかっています」と。「下行の議会、こういう市長からのご報告のチャンスもあります。そういうところで発言もできます」と。「あなたの本社の、いわゆる三菱マテリアルのほうにも出向きますよ」と、そういうことを申し上げましたら、1時20分に総務の杉本さんから電話がありまして、明日27日、午後1時30分に面会すると、こういうことでありまして、面会はしてまいりました。

そこで市長、内容は別として、こういう形でなければ、我々が76%も、いわゆる負担金を払っておるのです、失礼73%、73.70%。大変失礼ですが、ほかのほうは8.39%、8.83%、4.55%、4.53%。73%、約74%の負担金を払っておる我々むつ市議会の議員が、アックス・グリーンの社長に、こういう形でなければ会えないということは、市長、おかしくありませんか。市長は、管理者を兼ねていますから、この部分だけでも。結果的には会いました。だけれども、このことは、私の議員としての立場もありますから、きっちりひとつお答え願いたいと思います。そのうえで再質疑させていただきます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 石井社長さんに川下議員が面会を……まず申し入れをしたのが拒否されたというふうなことをどう思うかということですか。おかしいと思わないかというふうなことですよね。

（「下行の議会の議員以外が申し込んできた」の声あり）

○市長（宮下順一郎） むつ市では、かなりの負担をしておりますので、この部分においては、私は今聞いた瞬間、なぜお会いしないのかなというふうな思いは、感想は持ちました。はい、それだけです。結果的にはお会いできたようでございますけれども、なぜそういうふうな形になったのかと、ちょっと疑問に思うところがございます。

○議長（山本留義） 5 番。

○5 番（川下八十美） ありがとうございます。私は、やっぱり一国一城のあるじが、だれに相談したかわかりませんが、一昼夜たってからお会いしますと。これは、私は市長、ないと思う。ですから、あなたはむつ市の市長であり、下北地域広域行政事務組合の管理者でありますから、この辺は十二分にひとつご配慮しておいていただきたいと思います。

そこで、私は民生福祉常任委員会の委員の一人でもあり、私たちは閉会中の審査の事項にこれを取り扱っておりますから、民生部長が中心になってご説明をして対応していただいておりますから、その部分については詳しくお尋ねしません。だけれども、その部分でも民生部長が対応なのです。市長とこうしてできるのはこの機会しかない。ですから、市長、1点だけ。1点だけというか、これは重要なことなのです。

アックス・グリーン・サービス株式会社、私は3年間の貸借対照表をとって手元にあります。そして、アックス・グリーンさんと下北地域広域行政事務組合が11億2,884万5,773円、これで年間契約しているわけでしょう。そこで、この中の固定費が、これは10億7,117万4,126円、それから変動費、5,767万1,647円、この固定費、変動費合わせてさっき言った頭の額なのです。それが毎年アックス・グリーンさんは、これは私は数字書いておりますから、平成21年3月31日の決算で、17億4,479万9,005円の赤字を計上している。それから、平成22年度は1億8,392万3,545円。それで平成23年度、2億5,075万5,124円、合わせて21億7,947万7,669円あるのです、赤字の決算が。21億円あるアックス・グリーンなのです。

そこで市長、市長というか、管理者と三菱マテリアルさんも入って契約しているこの三菱マテリアルさん、資本金幾らだと思います。1,194億5,700万円なのです。この三菱マテリアルさんが90%出資して青森クリーン株式会社でしょう。あとの10%は大湊精電社です。そして、社長の今の石井さんは三菱マテリアルさんからの出向、副社長の、これははっきり言うけれども、ヤ柳谷謙さんが大湊精電社からの出向ということで副社長でしょう。私が言いたいのは、資本金以上に21億円も赤字を抱えておるこの青森クリーン……失礼失礼、青森クリーンは私のほうの、二又の、ごめん、アックス・グリーン。私は、青森クリーンに愛着を持っていますから。アックス・グリーン、これは市長、管理者としても一考を要しませんか。さっきも言ったけれども、73%も私たちは他町村に比べて負担金をこれだけ出しているのです。こういう赤字会社にどうして善後策を求めないのですか。しかも、三菱マテリアルはこれだけ資本金持っている大会社でしょう。これは、今の炉の云々問題以前の

問題です。この部分、ひとつ市長、ここのところは、きちんとやっぱりけじめをつけてもらいたい。それこそ我々の税金をつぎ込んでいるわけですから。言い放って言わなければいけないので、もう一つ追加であえて言います。

今2つある炉の1つがとまっているのではないですか。現況ですから。この冬は、あれだけの大雪で、古い家、古くなくても崩壊した家がたくさんある。これは別問題だけれども、今新しく建つ昔の市民集会所、あそこの……シルバー人材センター、ごめん、興奮しているので、ごめんなさい。シルバー人材センターで解体をしてアックス・グリーンに運んでいる。かなりの量なのです。ですから、正規に運んで焼却する方々は、今1カ月以上待たされているのです。トラックに積んで持っていけないでいる、許可がおりないから。だから、現況ですから、あえて村中議員の部分をさわらないといけないので、この3つ、さっき言ったように、これをきちんと説明してみてください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 2つのお尋ねかと思えます。

まず、巨額の赤字の部分でありますけれども、この部分については、手前どもはそれなりの金額であるというふうなこと、しかしながらこれは民間、SPCの形の中で、特定目的会社ということで設立をして、この部分においては親会社である三菱マテリアル、この部分がしっかり対応していかなければいけないものと、このような認識を持っておりますし、下北地域広域行政事務組合と三菱マテリアルとの契約もありますので、この部分での契約の履行をしっかりとしてもらうということに尽きるものだと思います。

そして、2点目の建築廃材、この部分については、炉が今停止していると。片肺運転をしているということですが、1号炉を動かしたら2号炉、2号炉が動いたら1号炉休むと、こういうふうな形で、ローテーションの中で運転しているというふうなことで、その部分についての建築廃材のこの部分、かなり市中に困っている方がいるというふうなお話、今初めてお聞きしました。特にシルバー人材センターの件なのですけれども、この部分、今初めてお聞きしましたので、そういうふうな事態があるのかどうか、しっかり対応させていただきたい、調査したいと、このように思います。

粗大ごみのほうは、非常に今ふえております。大雪で建物が壊れた、その部分の中の例えば家財道具だとか、そういうふうなものは非常に今多く集まってきております。この部分においては、措置はしていかなければいけないものと、このように思っております。

（「瓦れきの問題」の声あり）

○市長（宮下順一郎） 瓦れきの問題、お話が出ましたので、ご説明をさせていただきます。

12月定例会だったのでしょうか、3月定例会だったのでしょうか、一般質問がございまして、それなりの対応をしていかなければいけないというふうなことで調査検討するというふうなお話をいたしました。この部分で、東北市長会、また全国市長会でも被災なされた市長さん方からお話を伺っております。この部分で、当市も入っているあの熔融炉、この部分で対応できるのかどうか、これは調査研究を今進めております。また、環境省のほうからもお越しをいただいて説明を受けました。まだなかなかこの部分において、0.46マイクロシーベルトパーアワー、むつ運動公園に入りましたセシウム、放射線量、あの部分でも非常にさまざまな部分でご指摘を受けている部分がありますので、これをどうやって対応していかなければいけないのか。助きたい気持ちがあります。ありますけれども、この今あります熔融炉、この部分は閉鎖的な形の中での水の循環があります。そして、スラグが出されていきます、熔融した結果。この部分で、放射性物質が不検出というふうな形になっても、これをただちに受け入れて熔融をするということになりますけれども、不検出というふうな場合のこの部分がたしか30ベクレル、そういうふうな形の、それ以下のものは調査ができないというふうな、ちょっとベクレル数は定かではありませんけれども、例えば30ベクレル以下のものは不検出という表示になるわけでございます。

例えば被災地のものを調査して不検出と、こういうふうなことで受け入れて熔融をしたとしても、その部分において濃縮されます、当該施設は。そうすると、10倍になると、25ベクレル実際あって30で不検出と、こうなりますと、10倍の濃縮されますと、スラグに250ベクレルだとか、そういうふうな形で結果的に濃縮されて出てきます。その後の処理、そういうふうなことになってきますと、その炉を停止しなければいけない。停止をすることによって一般廃棄物の受け入れがストップになってくる。そういうふうな今さまざまな技術的な問題、それを、では例えばそうやったときにだれが補償するのか。あのむつ運動公園の野球場の土の部分、あの部分でさえも非常に我々慎重になって取り組んでいるわけです。そういうふうなことを踏まえると、なかなか、さあ、手を出して、その瓦れきをよこしてください、そういうふうなことには、今の時点ではなかなか踏み切れない状況にあるというふうなことでございます。

例えば木材チップ、それを非常にその部分でお助けをしたいと、岩手県の県北の市長さんともお話をしましたけれども、調査にこれから行きなさいと



いうことで、実際の、実地の検査をさせますけれども、この部分で不検出だとしても、それを溶融させてしまうと、それが濃縮されて出てくるわけでございます。そうすると、その循環している水、これもまた全部入れかえなければいけない、そのことによって炉が停止してしまうと、そういうふうな副次的な影響も出てくるわけでございますので、今のところ慎重に調査研究をしているというふうな状況でございます。

○議長（山本留義） 5番。

○5番（川下八十美） 最初の瓦れきの問題については、今言うように、受け入れ賛成、反対の意見もあろうかと思っておりますので、私はこの瓦れき受け入れ否ということに対しては、別な考えを持っている一人だけけれども、今の代表者会議等の経緯を踏まえて、市長の報告の中に出てこなかったものだから、あえて申し上げましたが、市長の考え方の一部を拝聴しまして、その部分に加えさせていただきますが。

私は、今言うように、横浜国立大学の名誉教授である宮脇昭先生、84歳です。この先生が岩手県、宮城県で鎮魂の森というふうなことで、いわゆる瓦れきの燃えるごみも、それから燃えないものをも一つの防波堤というのですか、それをつくって鎮魂の森をつくっているのです。これに今応援に入ったのが私と同僚であり、むつ市にも総理大臣になる前に来ていただいた細川護熙さんが、この財団をつくったのです、理事長になって。だから、こういう形でも瓦れき処理で協力できる部分があるのです。私は、この財団にもお金はないけれども、幾らかでも援助して、自分が直接行けない場合は、そういう形でも瓦れき処理に一役買いたいと、こう思っておるわけでありまして、市長のその考え方の一部を伺った部分だけでもありがたいと思います。

それから、シルバー人材センターの件に関しては、私はシルバー人材センターそのものは大きく尊重というのですか、認めておりますし、これは絶対あってしかるべき団体ですが、ただこの廃材の部分に関しては、いささか疑問点がありますので、ここの部分は研究しておいていただきたいと思います。

最後に、アックス・グリーンのことについては、これ以上私は深入りしませんが、下北地域広域行政事務組合の議会がありますから。要は、この11億何がしの年間の契約高は、私は決して高いものでもないし安いものでもないと思っているのです。十分これは委託料としてやっていける部分だと思っている。しかも、変動費というのを5,700万円もこれに織り込んでいるわけだから、この変動費というのは全く私に言わせれば隠れみのなのです。赤字になること自体が私はおかしいと思う。それが今年度だけでも21億円も赤字を抱えておるアックス・グリーンは異常だと思っております、市長。管理者として、

これは十分精査して、私が言いたいのは、三者の中に三菱マテリアル株式会社が契約者としてのっかっているわけですから、三菱マテリアルさんの本社のほうにこの部分を十分理解させて、いわゆる出資金の増額とか資本金の増額とか、そういう形をとらないと、市民がわからないです、はっきり言って。アックス・グリーンは、我々は赤字でやっているのだということを収集業者なり、あるいはごみを出す一般市民に、そういう形で植えつけるようなことになったら大変でしょう。そうでなくても、収集業者のいろんな問題があるわけですから。私は何回も言うけれども、市長は管理者の一番トップですから、35年ですか。35年度の契約のときには、基本的、根本的に考えなければだめです。

しかも、今村中議員から出たように、炉の問題だってそのとおり。私たちは、今筑紫野市に、これを研修に行ってきました。全国で2カ所だけでしょう。九州の諫早市、ここでは今言うように裁判問題になっているのだよと、この三菱マテリアルの機械が。この現実を踏まえたときに、35年度の再契約の場合においては、管理者として、市長として十二分に考えていただくように、この部分は、もし決意というのですか、そういうあれがあったら一言お願いして私も終わります。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず宮脇昭先生のお話、私も何回も面識がございまして、かなり懇意にさせていただいております。この部分については、宮脇先生のもう震災直後に、あの形で瓦れきというものを積み上げて鎮魂の森、そしてまた宮脇先生自体は鎮守の森からスタートして、あの森の大切さをいつも訴えているわけがございまして、そういうふうな形の中でのご発言も十分理解をしておりますし、先般またその森の防波堤についての本をご寄贈いただいたというふうな形で、今読んでおりますけれども、そういうふうな形で瓦れきというふうなのは、土をびっちりしたよりも瓦れきの中を根が張って行って、しっかりとあれすると、森として育てていくというふうなお話も伺っておりますので、宮脇先生の活動には敬意を表したいと、このように思います。

粗大ごみの件は、今対応に取り組んでおります。やっぱりこれを裁断していかなければいけませんので。この部分においては、ヤードのほうには、かなりたまってきておりますので、この部分はしっかり対応していきたいと、このように思います。

A G S の赤字の部分なのですが、これは三菱マテリアル本社、かなりこれは気にしておりますし、年1度しかお会いしておりませんが、

三菱マテリアル本社の方々に対しては手前どもの気持ち、これをしっかりとお話をしております。

そしてまた、新しい焼却炉というふうな形のお尋ねかと思うのですけれども、今契約年の、ちょうど期間の中の折り返しになるかならないかのところでございます。この部分については、今後焼却炉をどうするのかと。例えばこれが最初、今の炉が入るときには、ダイオキシン対策で、これを集約して大きな形でやれというふうな国の指針が出たというふうに私記憶しておりますけれども、そういうふうな形で今の熔融炉を構成市町村の下北地域広域行政事務組合で取り組んだわけでございます。これ今後例えば小型化していてもダイオキシンが発生しない、そういうふうなことに炉の開発、こういうふうなものが進んでくれば、またそういうふうな形になろうかと思っておりますけれども、これらの状況をしっかり見きわめながら検討していかなければいけない事案だと、このように思っております。

ただ、余りにもかかり過ぎていたというふうなのは、当初その議論に参画した私としても非常に疑問に思うところでありますので、この疑問はしっかりとただしていくように担当のほうのその廃棄物処理施設管理課が事務組合のほうにありますけれども、その部分でのチェックは怠るなということは命じておるところでございます。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。15番中村正志議員。

○15番（中村正志） もう少しだけおつき合い願いたいと思います。簡潔に質疑をさせていただきますが、一部事務組合下北医療センターのほうでございます。

下北医療センターの議会の中で、管理者が運営方針の中で今後の下北医療センターの組織のあり方について述べた部分があったというふうに記憶しておりますが、その部分につきまして、私どものほうにもご説明をお願いしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） ご説明をした今その資料、手元にありませんので、一字一句正確にはお話は、ご説明はできませんけれども、基本的にはむつ総合病院は一部事務組合、そしてそれぞれの診療所、この部分については市町村で運営をするというふうな形、これは平成25年、26年、27年、これ数字を言ってしまうとなかなか状況が、これ財政状況も見てのお話になります。単独でこれを切り離しすることによって各市町村、むつ市も入りますけれども、各市町村の4つの指標の中で、財政状況が非常に悪化する場面もありますので、それらを見きわめながら、これを移していくと、組織を変えていく

というふうな計画になっております。その部分については、下北医療センターのほうから、その運営方針等はお取り寄せいただければ十分ご理解ができるものと、このように思います。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 今の説明でわかった部分もありますし、一番の大きな問題は財政状況だということでありますので、それによって、今現在では年次については申し上げることができないということであります。それにつきましても理解をいたします。

そうなりますと、今般の議会のほうで第1号議案として下北の医療を守る条例というのを可決されておりますが、今般下北医療センターが目指しているその姿というのは、この第1号議案の条例の精神に合致しているものなのかどうか、ちょっと若干疑問に思うところがありますので、ご説明お願いしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） この下北医療センターの議案第1号 下北地域の医療を守る条例、この部分については、例えば一部事務組合をどうするのか、各診療所をどうするのかというふうなことではなくて、これについては全く触れておりません。この条例の基本的精神は、地域の医療を守るために、医療スタッフがどういうふうな取り組み方をしていくのか、そしてまた地域住民の方々がよく言われますコンビニ医療だとか、そういうふうなものがありますので、そのことによってドクターが疲弊し、ドクターがこの地から離れていくというふうなことが間々あるわけでございます。そういうふうな部分の精神的な部分、この部分についてどういうふうな形で医療を守っていけばいいのかと。基本理念というふうな形での条例制定になったところでございます。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。13番濱田栄子議員。

○13番（濱田栄子） 3ページの議案第6号についてお聞きいたします。

はまゆり学園建設に要する経費とありますけれども、今子供たちは少子化傾向にありまして、一般の小学生は急激な減少傾向にあると思います。その中でも先日ちょっと校長先生にお聞きいたしましたところ、養護教室の生徒さんがちょっとふえてきているというようなことをお聞きしました。はまゆり学園に入園される方は横ばい状態でしょうか、それとも減少傾向にあるのでしょうか、お聞きします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 入所者、これまで18名だったか、全体でありましたけ

れども、今平成24年度の入園者、利用者は若干ふえたというふうなことの報告を受けております。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午後 零時45分 閉会